

## 特 例 転 出 届(郵送用)

**\* 特例転出届は、マイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードをお持ちの方が対象となります。\***

(あて先)佐久市長

記入年月日	令和    年    月    日	届出人氏名	
転出年月日	令和    年    月    日	連絡先	

住 所	新		世 帯 主	新	
	旧	長野県佐久市		旧	
転出者の氏名	フリガナ 氏 名		生年月日		性 別
	1		大・昭 平・令 西曆	年 月 日	男 ・ 女
	2		大・昭 平・令 西曆	年 月 日	男 ・ 女
	3		大・昭 平・令 西曆	年 月 日	男 ・ 女
	4		大・昭 平・令 西曆	年 月 日	男 ・ 女
	5		大・昭 平・令 西曆	年 月 日	男 ・ 女

以下のものを同封して郵送してください。

1 記入済みの特例転出届(この届出用紙)

※転出手続きが完了した際に連絡しますので、連絡先には昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

2 マイナンバーカード(表面のみ)又は住民基本台帳カードのコピー

※顔写真のない住民基本台帳カードの場合は、運転免許証等もう1点本人確認書類のコピーを同封してください。

※通知カードは本人確認書類になりません。

※本人確認書類で裏面に住所等の記載がある場合は、両面のコピーが必要です。

※転出者の中に外国籍の方が含まれる場合は、その方の在留カードまたは特別永住者証明書のコピーも併せて必要です。

3 お持ちの方のみ・・・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証

【郵送先】〒385-8501

長野県佐久市中込3056番地 佐久市役所 市民課市民戸籍係  
(代表番号 0267-62-2111)

【注意】

※転出証明書は発行されません。

※国民健康保険、国民年金、介護保険、税関係等の手続きで別途窓口にお越しいただく場合がありますので、事前に担当課へご確認ください。

※カードが廃止又は一時停止されている場合は受付できません。

※特例転出手続き完了後は、新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内にカードを持参して、新住所の市区町村役場で転入手続きをする必要があります。また、転入届日から90日以内にカードの継続利用手続きを行ってください。